

持続可能な観光の実現に向けて

令和3年12月8日

観光庁長官

和田 浩一

明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

(2012年) (2019年)
 ・訪日外国人**旅行者数**は、**約3.8倍増**の**3,188万人**に 836万人 ⇒ 3,188万人
 ・訪日外国人**旅行消費額**は、**約4.4倍増**の**4.8兆円**に 1兆846億円 ⇒ 4兆8,135億円

観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

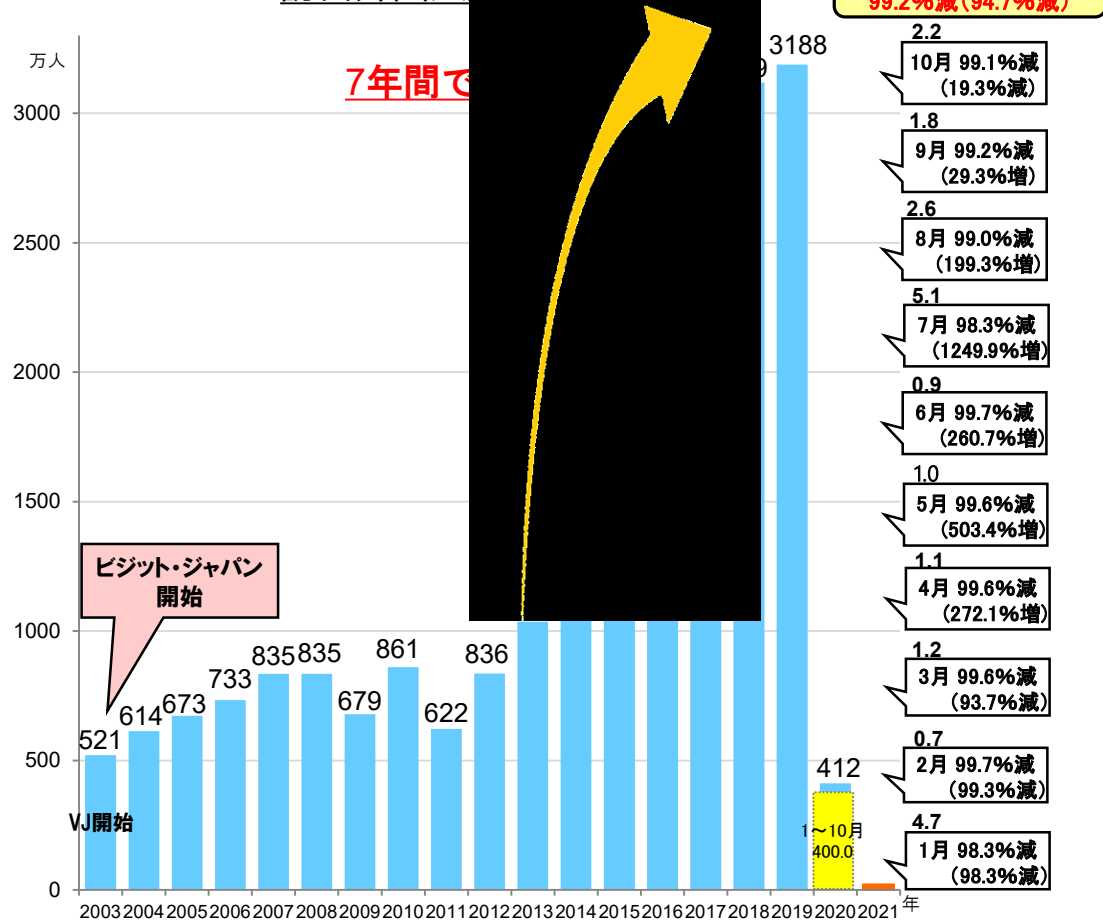
訪日外国人旅行者数	2012年: 836万人	2019年: 3,188万人	2020年: 4,000万人 (達成率: 79%)※	2030年: 6,000万人 (達成率: 53%)※
訪日外国人旅行消費額	2012年: 1.1兆円	2019年: 4.8兆円	2020年: 8兆円 (達成率: 60%)※	2030年: 15兆円 (達成率: 32%)※
地方部での外国人延べ宿泊者数	2012年: 855万人泊	2019年: 4,309万人泊	2020年: 7,000万人泊 (達成率: 61%)※	2030年: 1億3,000万人泊 (達成率: 33%)※
外国人リピーター数	2012年: 528万人	2019年: 2,047万人	2020年: 2,400万人 (達成率: 85%)※	2030年: 3,600万人 (達成率: 56%)※
日本人国内旅行消費額	2012年: 19.4兆円	2019年: 21.9兆円	2020年: 21兆円 (達成率: 104%)※	2030年: 22兆円 (達成率: 99%)※

※ ()内は2019年実績における2020年、2030年の各目標に対する達成率

訪日外国人旅行者数の推移

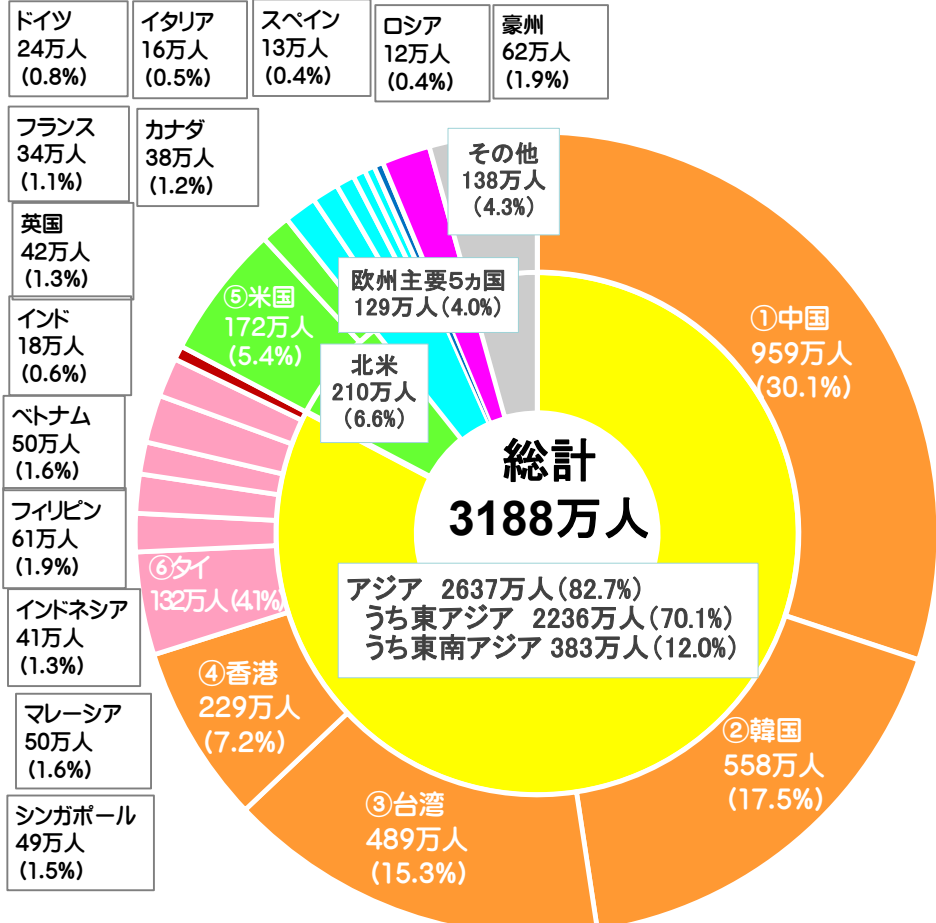
- **2020年（令和2年）の訪日外国人旅行者数**は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による旅行控えや、航空便の大幅な減少等により、**対前年比マイナス87.1%の412万人**となり、ビジット・ジャパン事業開始以前の1998年（平成10年）と同程度となった。
- 2019年訪日外国人旅行者数の内訳は、東アジア2,236万人、東南アジア383万人、欧米豪413万人。

訪日外国人旅行者数の推移



1月～10月 21.3万人
99.2%減(94.7%減)

訪日外国人旅行者数の内訳（2019年）



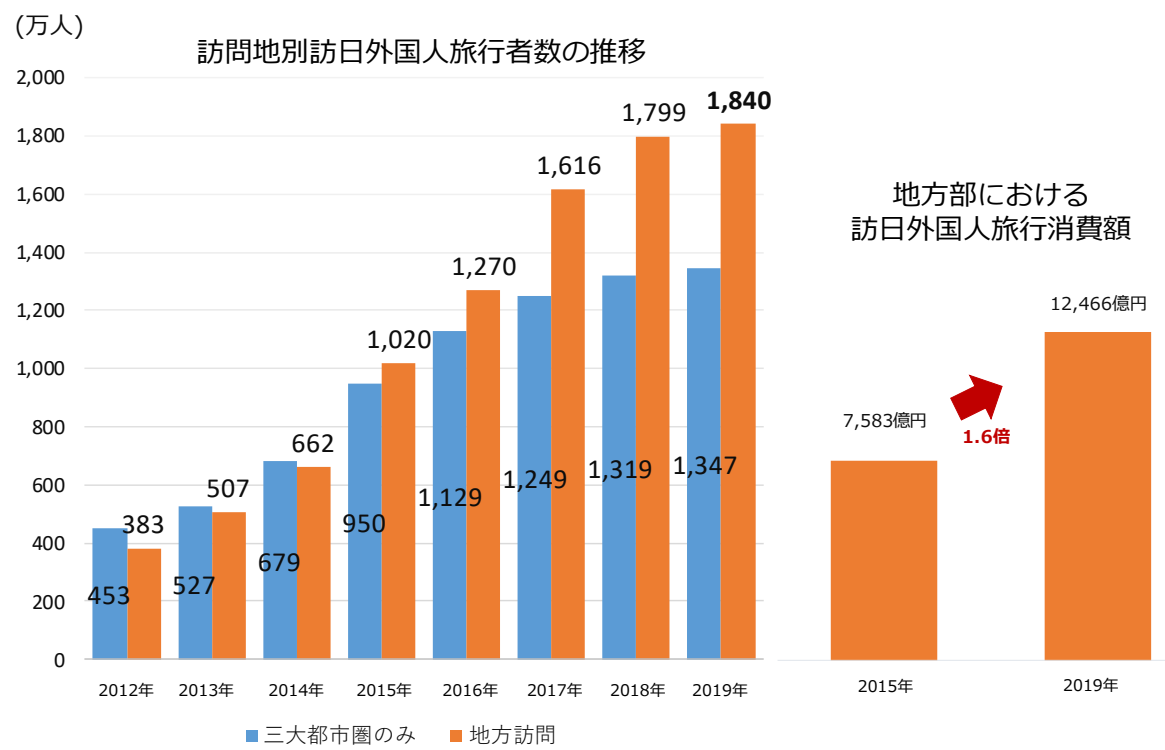
注) 2020年以前の値は確定値、2021年1月～7月の値は暫定値、2021年8月～9月の値は推計値
 注) 2019年は、新型コロナウイルスの影響により、出入国数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、2021年の訪日外国人旅行者数は2019年を基準として比較した数字を記載。
 %は対2019年同月比、()内は対前年同月比

資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成
 注1：()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

訪日外国人旅行者増加による地方部への効果

- 地方部を訪問する訪日外国人旅行者は年々増加し、2019年は1,840万人となった。特に、2016年以降、地方部が訪日外国人旅行者数の増加を牽引。
- 地方部の旅行消費額は、2015年と比較して1.6倍に増加。

訪問地別訪日外国人旅行者数の推移、地方部における訪日外国人旅行消費額



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注：地方部とは、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県以外の道県。

【事例】ニセコ・倶知安町における訪日外国人旅行者増加による効果

- 観光客入込客数、宿泊者数の上昇
- 季節閑散期の平準化
- 不動産投資・開発の活発化、インフラ整備
- ...等



海外からの観光客で賑わうニセコマウンテンリゾートグラン・ヒラフ



外資系ホテル、コンドミニアム開発、投資が活発化する倶知安町

主要観光地での持続可能な観光に関する意識の高まり

- 近年の急速な外国人旅行者の増大により、一部観光地における混雑やマナー違反などへの関心が高まった。
- 今後さらなるインバウンド旅客を受け入れていくためにも、オーバーツーリズムを未然に防止しつつ、持続可能な観光の発展のモデルを確立していく必要がある。

各地域における課題

<混雑>

【地域住民が鉄道に乗車できない】

- 鎌倉市内では、観光客が多い時期は、沿線住民が電車に乗車できない場合があった（最長約1時間待ち等）。



江ノ電の混雑状況

【クルーズ船着港時の交通渋滞】

- 博多市内では、クルーズ船着港時、観光バスによる交通渋滞が発生していた。

<マナー違反>

【路上等へのゴミのポイ捨て】

- 小樽市では、観光客が路上等に捨てたゴミを地域住民が拾う状況にあった。



観光客のゴミを拾う住民

【畑への無断侵入】

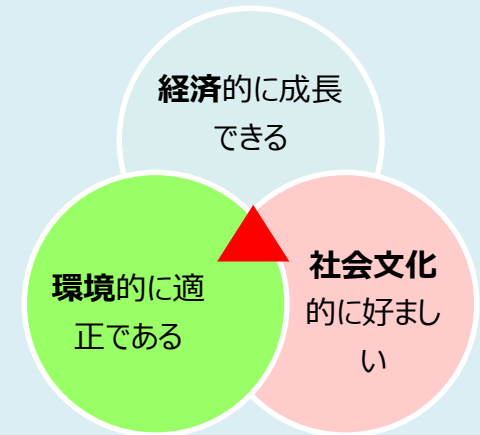
- 美瑛町や富良野市では、農家の私有地である畑や花畑に無断侵入し、インスタ映えを狙って写真撮影に興じる外国人観光客が多数に上った。

持続可能な観光(サステナブルツーリズム)の需要の高まり

持続可能な観光（サステナブルツーリズム）とは

訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、**現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光**

出典：UNWTO 「ホーム>なぜ観光が重要なのか>持続可能な観光の定義」



3要素を両立させる観光がサステナブルツーリズム

旅行者のサステナビリティに対する意識の高まり

UNWTOによる加盟国101か国に対する調査

観光目標に持続可能性を含んでいる国 → 100%

観光競争力に持続可能性を関連付けている国 → 64%

持続可能性に関する具体的アクションを講じている国 → 55%

出典：「UNWTO Baseline Report on the Integration of Sustainable Consumption and Production Patterns into Tourism Policies (2019)」からUNWTO駐日事務所作成

「パンデミックの影響で今よりサステナブルに旅行したいと思うようになった」と回答した世界の旅行者：61%

61% of travelers state that the pandemic has made them want to travel more sustainably in the future.

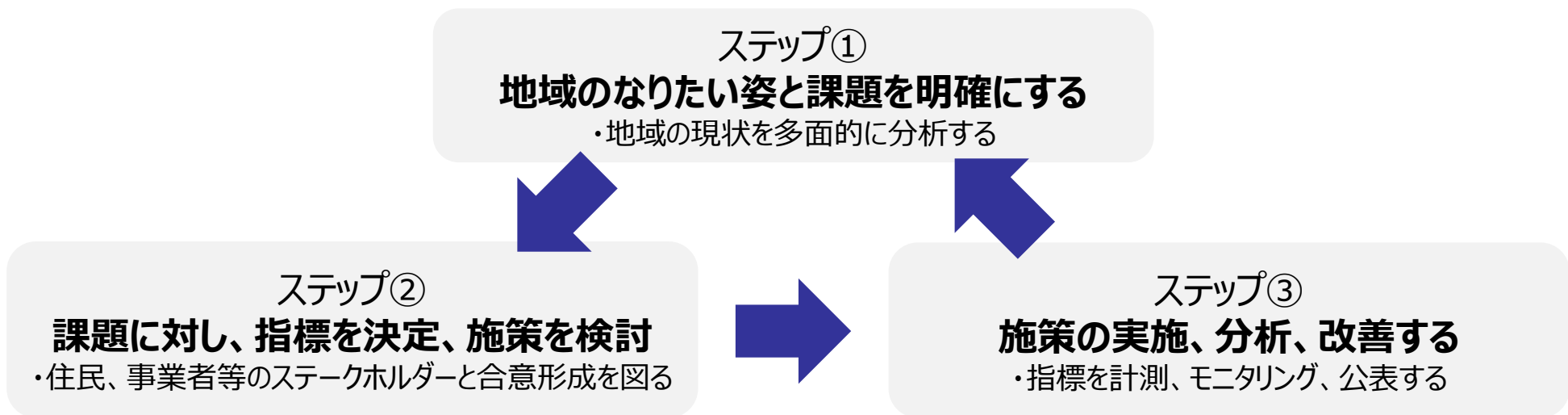


※30か国29,000人を対象とした調査

出典：Booking.com“Sustainable Travel Report 2021”（2021年6月）
<https://globalnews.booking.com/download/1037578/booking.comsustainabletravelreport2021.pdf>

「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの実現

持続可能な観光地域づくりのステップ



地域主体で、オーバーツーリズムを引き起こすことなく、

観光で得られた収益を地域内で循環させることにより、

地域の社会経済の活性化や文化・環境の保全・再生を図ることができる



「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの実現

持続可能な観光(サステナブルツーリズム)の実現に向けた取組

○ 持続可能な観光を実現するためには、**地域が観光のメリットを実感**できるよう、以下について**総合的に取り組んでいくことが必要**。

1. 地域における**マネジメント体制の構築**
2. 地域の負担に配慮した、その地域ならではの資源を活かした**コンテンツの造成・工夫**
3. オーバーツーリズム等の弊害を生じさせないための**受入環境の整備**

総合的な取り組み

1. マネジメント体制の構築

- ✓ 中長期的な計画・制度の構築
- ✓ 多面的かつ客観的なデータ計測
- ✓ 人材の育成・創出
- ✓ 住民理解の促進 etc.

2. コンテンツの造成・工夫

- ✓ 地域の自然、文化、産業等を活用したコンテンツの造成
- ✓ 適切なターゲティング、価格設定、販路形成 etc.

3. 受入環境の整備

- ✓ 混雑の見える化など地域の負担を軽減する取組
- ✓ 地域の自然、文化等を保全しつつ活用するための仕組づくり etc.

1. マネジメント体制の構築：持続可能な観光ガイドライン

- 各地方公共団体やDMOが、観光客と地域住民双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づき、持続可能な地域マネジメントを行うためのツールとして、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン (Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D)」を開発（2020年6月）。

「日本版持続可能な観光ガイドライン」の構成

47の大項目・113の小項目

4つの分野

大項目（例）



持続可能な観光指標を盛り込んだガイドライン

A 持続可能なマネジメント

大項目数：16 小項目数：41

- ・観光地経営戦略と実行計画 (A1)
- ・住民意見の調査 (A7)
- ・プロモーションと情報 (A10)
- ・適切な民泊運営 (A13)

B 社会経済のサステナビリティ

大項目数：8 小項目数：24

- ・観光における経済効果の測定 (B1)
- ・コミュニティへの支援 (B4)
- ・安全と治安 (B7)
- ・多様な受入環境整備 (B8)

C 文化的サステナビリティ

大項目数：8 小項目数：19

- ・文化遺産の保護 (C1)
- ・地域住民のアクセス権 (C4)
- ・文化遺産における旅行者の管理 (C6)

D 環境のサステナビリティ

大項目数：15 小項目数：29

- ・自然遺産における旅行者の管理 (D2)
- ・生態系の維持 (D4)
- ・野生動物の保護 (D5)
- ・温室効果ガスの排出と気候変動の緩和 (D12)

1. マネジメント体制の構築：持続可能な観光に取り組む地域への支援

○ 地域で「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を活用しながら、持続可能な観光に取り組むための導入支援を実施。地域のありたい姿と課題を明確にする契機とした。

ステップ① 地域のありたい姿と課題を明確にする
 ・地域の現状を多面的に分析する

➡ 今後は・・・

ステップ②
 指標決定、
 施策検討

ステップ③
 施策実施、改善

支援内容

【主体的に担う人材の育成】

- ・モデル地区における研修の実施

【現状分析と課題の明確化】

- ・持続可能な観光の取組を推進するためのアドバイザー派遣
- ・ガイドライン全項目のアセスメントレポート作成サポート



研修風景（座学部分）



トレーニング
 フィールドワークの様子

導入モデル地区一覧（順不同） 計20地区

実施年度	モデル地区	都道府県
2021	小樽市	北海道
	普代村	岩手県
	東松島市・インアウトバウンド仙台・松島	宮城県
	那須塩原市	栃木県
	一般財団法人箱根町観光協会	神奈川県
	一般社団法人佐渡観光交流機構	新潟県
	ななお・なかのとDMO	石川県
	長良川流域	岐阜県
	一般社団法人知多半島観光事業協会・南知多町	愛知県
	小豆島町	香川県
	一般社団法人キタ・マネジメント、大洲市	愛媛県
	阿蘇市	熊本県
	一般社団法人らぞLABO	熊本県
	大島郡与論町	鹿児島県
	一般社団法人あまみ大島観光物産連盟	鹿児島県
2020	ニセコ町	北海道
	三浦半島観光連絡協議会	神奈川県
	白川村	岐阜県
	京都市	京都府
	沖縄県	沖縄県

1. マネジメント体制の構築：ニセコ町の事例

ニセコ町景観条例の制定（2004年）

- 一定規模以上の開発を行う事業者に対して、以下を義務付け。
 - ① 事前景観調査の実施
 - ② 住民説明会の開催
 - ③ 町長への報告・協議・同意
- 必要な規制を行うことにより、**住民にとって貴重な地域の財産である景観を保全**するとともに、**旅行者の満足度も向上**。



出典：ニセコ町HP

SDGs 未来都市の選定（2018年）

- 「住民参加・情報共有による自治の実践」、「環境モデル都市の取組」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践しており、2018年に「**SDGs未来都市**」に選定。
- 「ニセコ町 SDGs未来都市計画（2021-2023）」（2021年策定）において、**2030年の町のあるべき姿**として、「**環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち「サステイナブルタウンニセコ」の構築**」を掲げ、取組を具体化。

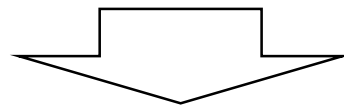
町内の観光事業者や地域住民の理解促進

- 住民ワークショップを開催し、「ニセコ町観光振興ビジョン」の策定に向け、町民自ら「持続可能な観光」について考える機会を提供。
- 住民に事業者の取組を知ってもらうとともに、自ら考える機会を設けることで、**持続可能な観光に対する理解を深める**とともに、住民の意見を「ニセコ町観光振興ビジョン」に反映。

2. コンテンツの造成・工夫:鳥羽市の事例

取組概要

- 観光と漁業が主幹産業である鳥羽市では、観光関係者と漁業関係者が連携して、漁師や市場関係者から魚種・漁法・資源保護に向けた取組について直接学べる機会を提供するほか、入札体験を観光資源として磨き上げ、自ら体験入札したものを宿泊施設で食べる体験を提供。
- また、入札体験をデジタル化し、リアルツアー・オンラインツアーいずれにも対応できるよう工夫。



支援効果

- 漁業者が提供する漁業体験プログラム参加者の増加（年間約6万人の利用、5年間で1.5倍の増加）
 - 漁業者の所得の増加（年間30～80万円増加）
- 旅行者数の増加及び地域内消費の拡大のほか、地場産業である漁業の活性化・持続性向上にも寄与

地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出

○ 地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けて、地域の稼げる看板商品の創出を図るため、自然、食、歴史・文化・芸術、生業、交通等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援を実施。

※ 令和2年度1次補正「誘客多角化事業」：102億円、令和2年度3次補正「域内連携促進事業」：50億円

施策イメージ

(ツアー、旅行商品等の企画・開発費、モデルツアー実施費、プロモーション費等を支援)

自然

地域ならではの自然を活用した体験型アクティビティの造成



食

地域の名物食体験や地域特性を活かした新メニューの開発



歴史・文化・芸術

地域に根付く文化・芸術を観光客が体験できるプログラムの造成



地場産業（生業）

地域で営まれてきた生業を題材とした体験・学習プログラムの造成



交通

地域のシンボルである交通を活かした、地域ならではのコンテンツの造成



<補助率・補助上限額>

補助率：500万円まで定額（10/10）+ 500万円を超える部分については 1/2

補助上限額：1,000万円

3. 受入環境の整備

- DMO、地方公共団体、地域の事業者が一体となり、負担軽減や保全を図りつつ、地域の資源を活用するための仕組づくりを行うことで、地域・旅行者双方にとって望ましい環境を整備。

施策イメージ

混雑の見える化（京都）

- 人気観光スポット周辺の時間帯別の観光快適度（観光地の人の量を5段階で示したもの）のリアルタイム情報や予測を提供することで、旅行者を比較的空いている観光スポットへ誘導。



高架木道の整備（知床五湖）

- 電柵付の高架木道の整備により、クマが出没する時期も利用可能とすることで、利用の分散化を図るとともに、植生の踏み荒らしを回避。



知床五湖における高架木道（出典：知床五湖HP）

第2のふるさとづくりプロジェクト(「何度も地域に通う旅、帰る旅」)

- インバウンドが本格的に回復するまでには時間がかかるため、**国内観光需要の掘り起こし**が必要。
- コロナの影響により、**密を避け、自然環境に触れる旅へのニーズが増加**。また、大都市にはふるさとを持たない若者が増え、**田舎にあこがれを持って関わりを求める動きも存在**。
- こうした新しい動きも踏まえ、コロナの影響により働き方や住まい方が流動化している今、
 - ① いわば「**第2のふるさと**」を作り、「**何度も地域に通う旅、帰る旅**」という新たなスタイルを推進・定着させ、
 - ② **地域が一体となって「稼げる地域」とし、地域活性化と持続性の向上を図りたい**。

① 滞在コンテンツ

お手伝い型なりわい観光コンテンツ提供

(三重県鳥羽市)



人材不足に悩むワカメ漁 ⇔ 社会貢献をしたい都市部人材
 ➡ 体験にとどまらず、「第2のふるさと」化

地域の課題解決に参画するコンテンツ提供

(山梨県北杜市)



○多世代が集う社員研修の中で、地方部でコメ作りに参画
 ○荒地の整備から田植え、収穫までを経験。
 ➡ 地域の課題解決参画により、「第2のふるさと」化

② 滞在環境

古民家活用による魅力的な滞在環境提供

(兵庫県丹波篠山市)



○古民家を活用し、宿泊、飲食等を通じて限界集落を再生
 ○マルシェ等により新たな交流を創出し、魅力的な生業・居住環境等を提供

港町の個性的な空き家群を面的に再生

(広島県尾道市)



○地域に多数存在していて問題になっている空き家を改築し、地域の生活感ある新しい宿泊の受け皿を用意し、柔軟な滞在環境を提供

③ 移動の足の確保

鉄道運賃 + 宿泊サブスクリプション



○ J R 西日本と(株)KabuK Styleが提携
 ○交通運賃割引・宿泊施設のサブスクにより、新たなライフスタイルを推進する実証事業を実施

日本初の観光型MaaS「Izuko」

MaaSを通じて提供しているサービス



○伊豆の旅行において、鉄道、バスのほか、デマンドタクシー、レンタカー、自転車等目的地までの最適ルート検索、予約・決済が可能なシステム